

## 久邇宮朝彦親王が広島御謫居中に揮毫された新出の和歌短冊について

内 田 誠 一

### 要 旨

### 一、序

久邇宮朝彦親王が広島御謫居中に揮毫された新出の和歌短冊について紹介し、短冊の内容について分析・考察する。和歌の内容から、親王が広島にまず御到着になられたのが宮島であったこと、宮島から浅野家の別邸である古江の翠江園にお入りになった可能性が高いことを論じた。

また、京都御還住以後に揮毫された、これまた新出の和歌短冊を紹介し、通行の親王歌集と文字の異同があることを指摘した。

### キーワード

久邇宮朝彦親王・中川宮・広島・短冊・和歌

久邇宮（中川宮）朝彦親王が揮毫された一葉の打曇短冊がある。「いざ敵しま」ではじまる自詠和歌が、草卒な筆致で認められている。その内容から、陰謀によって朝彦親王が広島藩預かりとなり、安芸国に御到着されて間もない頃の御歌と知れる。親王が賀陽宮を称されていた時代である。この和歌は、『芸州御下向御日波類（以下、「御日波類」）（『朝彦親王日記二』（東京大学出版会、一九六九年）所収）や『青蓮歌集』（一九二一年跋）に収載されていないもの。本稿では、新出資料と思われるこの短冊（京都の個人蔵、以下の短冊も同じ）について、些か考察を加えてみたい。

また、勅許により宮が京都に御還住され、明治天皇御下賜の静寛院宮旧邸に移徙なさった折の和歌と思しき短冊がある。「つらかりし波のうきねもわすられて」とあって、広島遷謫にふれておられる御歌。『青蓮歌集』にも同じ詞書の和歌が収載されているが、少し異同がある。あわせてこの短冊についても考察してみたい。

なお、親王がこの短冊を揮毫されたのは「賀陽宮」の時代であるが、明治八年からご薨去に至るまで「久邇宮」を称され、現代では「久邇宮」初代の親王として広く知られているので、本稿では「久邇宮」の官号を用いた。

二、広島御下向とその直後の和歌

慶応三年（一八六七）十二月の王政復古によって討幕派・尊攘派公卿が復権した。その後、岩倉具視や三条実美等の策謀によって、朝彦親王は広島藩預かりとなった。親王が徳川慶喜と不軌を図ったというのが、策謀の口実であった。広島御下向の様子を『御日波類』に見ると、親王は、明治元年八月十六日に都を出立されて、淀わたりに御宿泊。十七日、旅宿から舟に乗られ、同日夕方、大阪西本願寺に御宿泊された。この時の御歌に、

あだしの露ともきへんこの身をば しばしながらふあきの宮島とある。十八日にも同寺に御宿泊。

さて、翌十九日から浅野家別邸へお入りになるまでの行程について、『御日波類』から原文を引用したい。なお、読み仮名や括弧内の漢字、および傍点は内田が加えた。

同十九日 晴 河舟にて、昔の大物浦とやらいふ所より、いかめしき異国之舟に夕かたにのりうつり、かはたれ時ころより舟はしり、ほのほのぼのの比、讀き（岐）の金びら（毘羅）を遥拝し、白峰山を尋しかど、諸人しらざるよし。残りおふ（多）き事

ども也。其夜あき（安芸）の国に舟付。明日は舟あがりのよし承り、先々安心は（果）つか。十九日夕より二十日夜に入、百余りの舟路を参り、さてさてく敷事ども。扱も二十一日、安芸守の別荘へ舟あがりいたし、日夜人数も附。かつは舟心やみがたく、十日余り苦々くらし侍る。

六月十九日の夜、親王お乗りの舟が安芸国に到着。その夜は舟泊りされて、翌二十日に舟より陸に上がられたものと思われる。「さてさてく敷事ども」とあるので、親王はかなり船酔いに悩まされておられたものと推察される。二十日に、すぐ浅野家別邸には入られず、静養を兼ねてどこかに宿泊され、湯を使い装束を改められたものと思われる。そして翌二十一日、広島藩主浅野長勲の別邸にお入りになった。

はるばる京都から下向され、浅野長勲の心づくしで世話役や警護の者が付き、格別の持て成しを受けられた親王であった。しかし、不軌を図ったとの冤罪で都から遠く安芸国まで遷謫された親王の御心境は如何ばかりであったろうか。悲しくわびしく、帰心矢の如きお気持ちであったと思しい。親王の御心に浮かび自ずと発せられる言の葉は、寂しく悲しい響きを湛えていた。この頃の和歌に次のようなものがある。なお、濁点を付し、一部の仮名を漢字に改め、また適宜ふりがなを付した。

胸に満つ涙や夜半の雨となり 乾す間もあらず袖しぼるなり  
 天を駆ける鶴の身ならば都にも 己が随にいざ帰らん  
 諸人は祝やすらむ仮庵は 心苦しく日をば暮らしつ

淋しさは言ふばかりなし草枕 片敷く袖は露ぞ置そふ  
この庵に今を盛りの菊の花 見るも侘しき秋の夕暮れ

『御日波類』には、冤を雪がんとする心情を詠う和歌も見える。

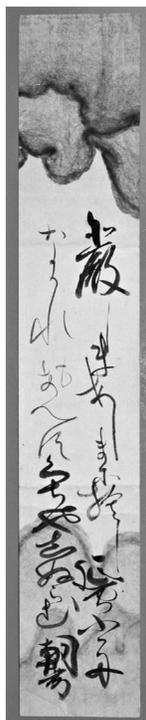
神仏に都へ帰る事ねぎ

神し如何に仏も己が真心を 知らば都にはや返してん

三の道廃れずもあれと祈る身は なにしに不軌を謀るものかは

さて、広島御到着後、間もないころの和歌が、宮の自筆の短冊（図1）に見える。この和歌は、『御日波類』にも『青蓮歌集』にも収載されておらず、新出の資料と言えよう。

図1 朝彦親王筆 和歌短冊「厳しま云々」



厳しまあしまに捨てし蟹小舟 ながれもあへずくちやしぬらむ

朝彦

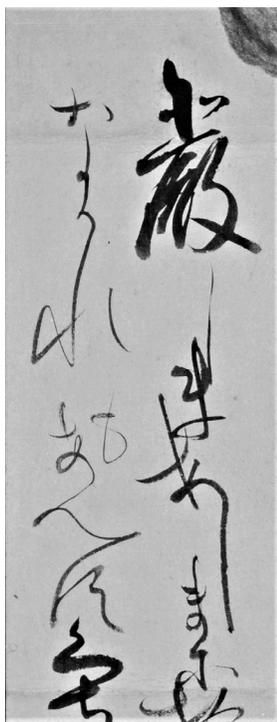
浅野の別邸に入られてからそれほど長い時間が経たぬうちに揮毫されたものではないかと推測される。さきに引用した『御日波類』

に、「十日余り苦々くらし侍る」とあるが、舟酔いの治まらぬこの時期の作であろうか。

天も地も藍色の打曇（雲紙）短冊に、草卒な筆致にて自由に認められた作品。前もって布字を構想されることなく、思いに任せて一気呵成に筆を走らせられたと思しい。まず大きく「厳」の字が書かれる。第一画の刻み入れるような強い縦線が極めて印象的である。

「厳しま」の「ま」の字と「あしま」の「あ」の字の線の一部が交差し、いずれの文字も左傾している。また次の、「あしま」の「し」の字と「ま」の字も左右に並ぶ形をとる。第二行の「も」の字と「あ」の字も同様に左右に並んでいいる。一方、「くちやしぬらむ」は、いずれの文字も故意に扁平な形をとり、さらに「ら」の字を小さくして書き収め、「朝彦」と署す。

図2 図1の短冊拡大（上部）



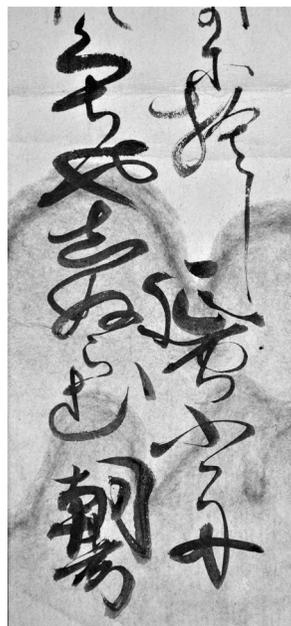


図3 図1の短冊拡大（下部）

「彦」の字を小さくして、定型通りに「半字下り」で終わらせているのは見事である。半字下りとは、署名の最後の文字を第一行末の文字の下辺より半字ほど下がって終わるように書く決まり。この短冊ではかなり自由に筆を揮われているものの、最後は半字下りという短冊の書式に合致するように書かれているところが見どころの一つと言えよう。

ただ、この自由な筆致は、「十日余り苦々くらし侍る」と記されたところの、親王の心身のお苦しみが迸り出た結果なのかもしれない。ここで、普段の親王の短冊（京都の個人蔵・図4）を掲出してみたい。



図4 朝彦親王筆 和歌短冊「虫の音も云々」

虫の音もやすみそひて草村の つゆもしづまる秋のよの月

朝彦

この短冊と比較すると、図1の短冊では、書風は同じながらも、前述したように草卒な風情が弥が上にも感ぜられるのである。図4の短冊では「すみそひて」の「そ」を小さくして次の「ひ」の字の大きな空間に入り込んだように書かれたり、「秋のよの月」の「よ」の字を小さくして、すぐ上の「の（能）」の字の広い空間の中に収めたりしておられるのは、図1の「くちやしぬらむ」の「ら」の字を小さくする書き方と共通している。また図4の短冊で、「しづまる」の「る」を次の「秋」の字の禾偏の頭と並べるように書かれているのも、図1で二つの文字を左右に並べて、短冊の下辺が詰まることのないようにすると同様の技法である。しかし、図4の短冊に見える泰然とした趣は、図1の短冊では見受けられない。これはやはり、尋常ならざる親王の心身の状態に起因しているのではないかと思われる。

さて、御歌には「厳島 蘆間に捨てし蜚小舟」とあるので、二十日には厳島に一泊された可能性も考えられよう。「蜚小舟」は海人

の乗る小舟。茶の湯で「蟹小舟香合」というのが用いられることがあるが、それはこの小舟を模した香合である。親王が乗り捨てられた小舟を「朽ちやしぬらむ」と詠ぜられているので、小舟の将来を自らの身に重ねて詠出されたのではないか。即ち、ご自身が安芸国で朽ち果ててしまうのではないか、という危惧をもたれておられたのであろう。

浅野家の別荘で、親王をお迎えするに相応しく、且つ厳島から近いのは、佐伯郡古江村（現在の広島市西区古江上）にあった西御山屋敷ともいわれた翠江園（現在の広島学院中等学校のある付近）ではないかと想像される。小高い場所で広島湾を一望できる景勝の地であり、やんごとなきお方をお迎えするに相応しい屋敷である。厳島からは別の舟に乗り換えられて、己斐川下流（現在は拡張されて太田川放水路となっている）を遡り、（一八六九年に干拓された）現在の庚午あたりから北西の古江（干拓以前の当時はいずれも川）に舟を走らせて、翠江園にほど近いところから陸に上がられたのではないか。

なお、親王は後日、辻維岳（一八二三〜一八九四）の旧宅に移徙せられた。恐らく、翠江園は眺望が良いものの広島城から離れた所にあつて、明治初年では、かなり寂しいところであつたと想像される。親王はご無聊でご気鬱気味ではなかつたか。それゆえ、広島城にほど近い旧知の辻維岳の旧宅にお移りになられたと推察される。辻は、維新前には広島藩執政であつた人物で、将曹と称した。維新後、男爵に列せられた。

### 三、京都御還住後の和歌短冊

さて次に、まず親王の京都御還住後の御動静などの記述を「親王御略年譜」（『朝彦親王御歌集』）の中から拾ってみた。特に重要なもののみを挙げる。

明治三年（一八七〇）四十七歳

閏十月二十日 京都御還住、伏見宮ニ御復帰勅許、且扶助料終

身米三百石御下賜ノ御沙汰ヲ拝セラレ

十一月二十三日 安芸御出帆

二十九日 大阪ニ御到着アラセラル

十二月五日 京都伏見宮ニ御帰邸アラセラル

明治五年（一八七二）四十九歳

正月六日 宮号御復旧勅許、且三品ニ叙セラレ

十五日 父宮ト共ニ大宮御所ニ御礼言上アラセラル

二月十日 勅命ニヨリ御東上

二十九日 御参内アラセラル

七月七日 東京御発途御帰洛アラセラル

八月五日 父宮邦家親王東京ニ於テ薨去アラセラル

十月十四日 京都御寄留御勅許

明治六年（一八七三）五十歳

七月二十三日 邦彦王御誕生

明治七年（一八七四）五十一歳

十一月二十日 下立売御門内静寛院宮旧邸ヲ賜ハル

明治八年（一八七五）五十二歳

一月二十九日 下立売御門内静寛院宮旧邸ニ御移徙アラセラル

四月十四日 特旨ヲ以テ一代宮仰付ケラル

五月八日 親王宣下ノ特旨ヲ拜セラル

二十日 久邇宮ノ御称号ヲ賜ハル

七月十二日 神宮祭主御補任宣下

十二月三十一日 勲一等二叙セラレ賞牌ヲ賜ハル

さて、前述したように、朝彦親王広島遷謫の策謀をめぐらした人物は、岩倉具視や三条実美とされている。親王の曾孫にあたられる久邇邦昭氏は『少年皇族が見た戦争 宮家に生まれ一市民として生きた我が生涯』（PHP研究所、二〇一五年）において、親王が京都御還住以後に、岩倉から謝罪を受けた話を紹介している。

岩倉具視が親王を嵐山で川遊びにお招きし、障子を閉めた屋形舟の中で、額を舟底にすりつけて御免を請うたとの話があるが、尊王攘夷派を操縦して、朝彦親王を、また孝明天皇をお苦しめしたことを思えばさもありなんと思われる。

明治十七年、具視逝去一年祭の時と思われるが、一對の菊を手向けてよんだ御歌があるのでのせておく。

明治十七年甲申年

岩倉贈太政大臣手向に對菊

憶昔といふことを

九重に さきしむかしの きくの花

いまの世までも 香そのこりぬる

（九重に咲きし昔の菊の花 今の世までも香ぞ残りぬる）

かくはしき 匂ひのこれと 菊の花

むかしのいろを みぬそかなしき

（香しき匂ひ残れど菊の花 昔の色を見ぬや悲しき）

親王は岩倉の謝罪を受けて、全て水に流されたものと思われる。それゆえに、岩倉の一年祭にこのような「對菊憶昔」二首の御歌を送られたのであろう。京都ご還住後の親王が、広島遷謫に遺恨を懐いておられなかったことに関して、徳田武『朝彦親王伝 維新史を動かした皇魁』では、七卿の一人・東久世通禧の『維新前後』第十一「青蓮院の宮」から、通禧が親王から直接伺ったお話を引用している。いま、その一部を引く。

一体、闊達なお方であるから、此の配流を別して遺恨にも思召さず、「己が居ては邪魔になるといふ事を聞いた。己が居ぬ方がお上のお為になるなら、己の配流は御忠節になったようなものだろう」と笑ってお話になった。

そして、徳田氏は次のように言う。

むしろ親王は明治天皇への忠節という事を考慮して、みずから罪をかぶったのである。その大きな度量を東久世は、「闊達」と称しているのである。

では、最後の短冊。親王はさきの略年譜にあったように、明治七年に下立売御門内の静寛院宮旧邸を下賜され、翌八年にその御殿にお移りになった。その時のお喜びを詠われた和歌を認められた短冊(図5)がある。これまた新出のもの。

図5 朝彦親王筆 和歌短冊「こたび此の殿に云々」



この御作は、『青蓮歌集』に収載されるものであるが、文字の異同が見られるのである。『御日波類』では和歌を書かれたあとで推敲されることもあったようで、推敲後の文字を右に書き添えておられる場合がある。図5の短冊が原作で、『青蓮歌集』収載の作が、推敲後のものなのであろうか。まず図5の短冊は、墨の乗りがよくない料紙であった上に、短冊表面に擦れが多く保存状態は良好ではない。御歌は次のように書かれている。

こたび此殿にうつりけるよろこびをのぶるとて  
つらかりし波のうきねもわすられて 夢とぞかたるけふのうれ  
しさ  
朝彦

図6 図5の短冊の上部拡大

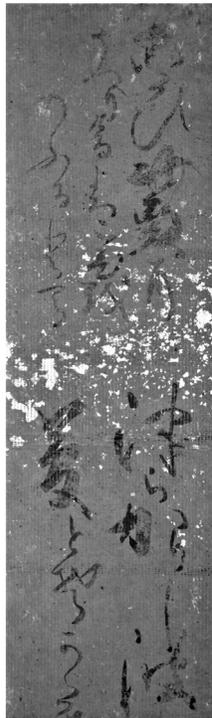


図7 図5の短冊の下部拡大



この短冊もかなり草卒な風情であるが、図1と比較すると、かなりまとまった印象を受ける。帰京されて四年、心身も本来の状態に戻られ、さらに、下立売御門内の静寛院宮旧邸を下賜され、移徙されて間もない頃の御喜悦の心情が横溢しているからであろう。

さて、『青蓮歌集』を繙くと、この詞書と同じ和歌が収められている。

こたび此殿にうつりけるよろこびをのぶるとして  
つらかりし波のうきねもわすられて 夢心ちするけふの嬉しさ  
短冊には「夢とぞかたる」と認められている部分が、傍線部のように「夢心ちする」となっている。この方が、より欲びを表出できると思われて直されたのではないだろうか。

四、結 語

久邇宮朝彦親王の直筆和歌短冊三葉を掲げ、そのうち広島御謫居中の短冊一葉、そして京都御還住後の、京都下立売御門内の静寛院宮田邸を下賜されて、御移徙された喜びを詠じられた和歌短冊、この二葉の短冊について些か考察を加えた。三葉の短冊は全て新出のものであり、とりわけ、御謫居中の短冊に認められた和歌は、これまで未見のものであるため、本稿にて紹介を兼ねて考察したものである。

一体、肉筆資料というものは、書き手の心身の状態が表われていることが多い。本稿で掲出した短冊もそうであった。なおかつ、認められた和歌がこれまで知られていなかったり、文字の異同があれば、なおさら価値を持つものと言える。

朝彦親王は幕末から明治にかけての動乱期に、皇族という立場で歴史の表舞台に立たれた重要人物である。その肉筆資料は、歴史的・文学的・書法的な見地から分析考察しうるものであり、そこから少なからざる事実が見いだせるように思われる。今回、「厳しま

あしまに捨てし……」の和歌の出現によって、親王が安芸御到着後の御心境、そして浅野家別邸御入邸に到る道筋をも推測することができたのであった。

筆者は「短冊学」確立のために、様々な角度から短冊を研究している。これまで等閑視されがちであった「短冊」およびそこに認められた内容を、今後も分析検討しながら、多くの様々な事実を見出していきたいと考えている。